



令和元年度第2回

# 県民たすけあい基金



助成事業募集のお知らせ

新潟県における地域福祉の向上をめざし、福祉活動に関わる地域住民・民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を育成助長することを目的に、助成を希望する団体を募集します。

(※令和元年8月から令和2年3月末日までの間に実施完了する事業が対象です。)

## ◇ 助成対象事業

- 1 福祉分野（障害者、高齢者、子育て等）を対象とする活動
- 2 災害を対象とした活動
- 3 地域住民が主体となった地域力向上に直結する活動  
《今日的な地域・福祉課題の解決に向けた地域（共助、互助）の対応》

| 実施主体                       | 助成対象事業及び内容   | 助成率<br>助成額                                       |
|----------------------------|--|--|
| ①ボランティアグループ<br>・団体         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習・研修事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを対象とした講座、研修事業</li> <li>・在日外国人等の日本語学習推進事業</li> </ul> </li> <li>■福祉教育・啓発事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、学生、社会人等を対象としたセミナー、福祉教育の啓発事業</li> </ul> </li> <li>■調査研究事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動充実のための調査、事前準備活動</li> </ul> </li> <li>■活動に必要な機器等整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動充実のための機器・器材の整備事業</li> </ul> </li> <li>■サービス活動事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな展開による試行的、開発的な事業</li> <li>・地域住民主体による今日的な福祉課題の解決に向けた地域力向上の活動</li> <li>・県及び市町村ボランティア活動連絡協議会の事業</li> <li>・子ども・若者の社会参加、社会的自立支援事業</li> </ul> </li> </ul>   | ◆助成率<br>対象事業経費の9/10<br><br>◆助成額<br>10万円以上で50万円以内 |
| ②市町村社会福祉協議会<br>・ボランティアセンター | <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習・研修事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアリーダー、コーディネーター、アドバイザー等の養成事業</li> <li>・シニア層の社会活動、ボランティア活動への参加促進事業</li> </ul> </li> <li>■福祉教育・啓発事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、学生、社会人等を対象としたセミナー、福祉教育の啓発事業</li> </ul> </li> <li>■災害ボランティア活動推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア活動に係る人材養成、ネットワーク化等推進事業</li> </ul> </li> <li>■その他試行的・モデル的事业               <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動充実のための調査、事前準備活動</li> <li>・新たな展開による試行的、開発的な事業</li> </ul> </li> <li>■事業継続計画に対する支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害などの不測の事態に備えて事業計画継続策定事業</li> </ul> </li> <li>■ボランティア活動の拠点整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動推進に係るボランティアセンター拠点整備事業</li> </ul> </li> </ul> |  |
| ③自殺予防支援団体                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■自殺予防支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防に関する支援活動事業</li> </ul> </li> </ul>   |  |

◇ 申込み締切日 令和元年6月28日(金)必着

◇ 申し込み方法 ホームページから「申請書」をダウンロードし、所要事項を記入のうえ、下記の送付先へ提出願います。（<http://www.fukushinigata.or.jp/support/>）

- ◆ 市町村域を対象として事業を行うボランティアグループ等 → 当該市町村の社会福祉協議会
- ◆ 県域及び広域を対象として事業を行うボランティアグループ等 → 新潟県社会福祉協議会

## ◇ 助成決定について

- ◆ 助成の決定は県民たすけあい基金管理運営委員会が選考基準に基づいて選考を行い決定いたします。
- ◆ 助成の採否の結果は8月上旬頃に文書にて通知を致します。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 地域福祉課  
〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ3階 025-281-5521